

個別相談会のご案内

広島労働局 雇用環境・均等室で、次のご相談への無料の個別相談会が2か所の会場（広島会場、福山会場）で開催されますのでご案内します。

- ・ [改正女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画策定等の手順など](#)
- ・ [パワーハラスメント防止対策](#)
- ・ [改正育児・介護休業法](#)
- ・ [働き方改革・業務改善助成金](#)

個別相談会は、事前の申し込みが必要です。

参加申込書に相談の内容区分（複数選択が可能です。）

- 「1. 改正女性活躍推進法」
- 「2. パワーハラスメント防止対策」
- 「3. 改正育児・介護休業法」
- 「4. 働き方改革・業務改善助成金など」※

を明記して、お申し込みください。

開催日程のご確認とお申し込みは、

リーフレット [「個別相談会（参加申込書）」](#) をご覧ください。

※ 業務改善助成金のご相談については、「働き方改革推進支援センター」の専門家が対応します。

（ご参考）

「働き方改革推進支援センター」は、働き方改革に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、ワンストップ相談窓口として、47都道府県に開設されています。

詳細は、厚生労働省HP [「働き方改革推進支援センターのご案内」](#) をご覧ください。